

# H29

福島町議会

【計画決定】

平成27年12月

## [福島町議会基本条例 見直し検討による 行動計画書の進行管理]

[進行管理期間 : H28. 1~H31. 8]

## ○ 経 過

- H27. 5. 18 議会基本条例諮問会議に諮問
- H27. 5. 18 議会基本条例諮問会議（第1回）
- H27. 9. 28 議会運営委員会【条文の現状・課題、改善策等を協議】
- H27. 10. 27 議会基本条例諮問会議（第2回）
- H27. 11. 24 議会基本条例諮問会議（第3回）
- H27. 11. 30 議会基本条例諮問会議の答申
- H27. 12. 7 議会運営委員会【行動計画書案等の協議】
- H27. 12. 16 全員協議会【行動計画等の協議・決定】
- H27. 12. 22 議会運営委員会【行動計画書を決定】
- H28. 5. 16 議会基本条例諮問会議（行動計画の確認）
- H29. 5. 22 議会基本条例諮問会議（行動計画の確認）

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
1	・ 議員間討議の推進	H28.2 案決定 H28.3 試行
行動計画	<p>◎議員間討議の取組方法の検討と試行実施 平成28年2月中までに取組方法を検討し、平成28年3月から試行する。</p> <p>平成28年1月 議会運営委員会において取組方法を協議。 2月 議会運営委員会において取組方法を決定。 3月 全議員に取組方法を周知し、試行を実施。</p>	
具体的な 取組内容	<p>各議員の考え方を町民等に示すためにも、本会議において勉強会で行われた疑問点や論点などをまとめて報告するなど、議員間討議の推進に取り組む。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度 議員勉強会において、議員間討議が必要と思われる議案等が出されなかったため、本会議における議員間討議は行われませんでした。 平成30年度においても勉強会において、勉強会の次第に「議員間討議が必要な案件等について」として項目出しする。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
2	・ 議員の発言に係るルールの検討	H28.3 案検討 H28.4 試行
行動計画	<p>◎発言ルール（案）の検討と試行実施</p> <p>平成28年4月の試行実施に向け、より分かりやすい発言を目指し、一定のルールを検討する。</p> <p>平成28年2月 議会運営委員会において取組方法を協議。 3月 議会運営委員会において取組方法を決定。 4月 全議員に取組方法を周知し、試行を実施。</p>	
具体的な 取組内容	<p>質疑・意見交換における明瞭・簡潔な発言を目指し、議会運営委員会において一定のルールを検討します。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>一問一答を再度徹底し、定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会において「一問一答制の徹底について」と項目を設けてその都度検証している。</p> <p>今後も継続することで、説明員だけではなく参画者にとってもわかりやすい発言を心掛ける。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
3	・ 議会運営委員会の反省事項の項目追加	H28.1 実施
行動計画	<p>◎反省事項に「政治倫理基準の遵守」を追加          本会議の反省事項に「政治倫理基準の遵守」の項目を追加し、議員の発言に問題がないかを確認し、問題があった場合には議長を通じて該当議員に伝え、改善を図る。</p>	
具体的な 取組内容	<p>議会運営委員会の反省事項に「政治倫理基準の遵守」の項目を設け、議員個々の言動に問題等がないか確認します。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度          定例に再開する本会議終了後の議会運営委員会（反省事項）において、項目を設けて検証している。          （平成29年度は問題のある発言はなかった。）</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
4	・ 広報・ 広聴活動の充実	H28. 3 検討 H28. 4 実施
行動計画	<p>◎広報・ 広聴常任委員会の定期開催</p> <p>年度当初に広報・ 広聴常任委員会を開催し検討する。</p> <p>町内の各団体等と懇談会などを積極的に開催し、「町民が実感できる政策を提言する議会」の実現を目指す。</p> <p>総務教育、経済福祉両常任委員会の所管調査の際に関係団体との懇談を検討する。</p> <p>平成28年3月 懇談する町内の各団体を把握。</p> <p>4月 広報・ 広聴常任委員会を開催し、懇談を行なう団体等を決定。</p> <p>4月 各団体と日程調整し、所管ごとに懇談会を実施。</p>	
具体的な 取組内容	<p>年度当初に広報・ 広聴常任委員会の定期開催を検討し、町内の各団体等と懇談会などを開催する。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>各部会における定期開催は実現に至っていないが、平成29年度の実績として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月25日に総務教育部会において町内スポーツ団体との懇談会</li> <li>・ 5月29日に経済福祉部会において漁業関係団体との懇談会</li> </ul> <p>を実施した。</p> <p>また、2月には「住民と議員との懇談会」を開催。議会だより116号により活動状況を報告し、意見交換を行った。内容については実施報告書にまとめ、行政側に手交している。今後、議会HP・議会だよりで紹介する。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
5 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会ホームページの充実</li> <li>・ 議会だよりの充実・改善</li> </ul>	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎議会ホームページのリニューアル</p> <p>他議会を参考に、より見やすいレイアウトを検討する。また、誰でも編集できるCMSの導入を行い、早急な情報発信（提供）を目指す。</p> <p>平成28年1月 議会ホームページのトップ画面（案）を決定。 1月下旬 新しいホームページの公開に向け、掲載内容を確認・構築。 4月 新たな議会ホームページの運用を開始。</p> <p>◎町民に親しまれる議会だよりの検討</p> <p>文字サイズの拡大やレイアウトの工夫等により、町民に親しまれる議会だよりを検討する。また、現在裏表カラー（他は2色刷り）となっているが、フルカラーについても検討する。</p> <p>平成28年3月 他議会や各自治体の広報誌を参考に、見やすい、分かりやすい紙面を検討。 4月 文字サイズやレイアウトを改善し編集・発行。</p>	
具体的な 取組内容	<p>議会ホームページのリニューアルに向け、他議会を参考により見やすいレイアウトを検討する。また、誰でも編集できるCMSの導入を行う。</p> <p>文字サイズの拡大やレイアウトの更なる検討により、町民に親しまれる議会だよりを検討する。また、フルカラーについても検討する。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>議会ホームページはCMS導入により、レイアウトも一新され運用されている。CMS導入により、事務局職員が手分けして更新できる環境となった。また、パソコンの処理能力を高めたことで本会議等の映像配信など情報発信を迅速に行えている。</p> <p>議会だよりは文字サイズを大きくし、レイアウトも改善した。今後もより見やすい議会だよりを目指し、他議会の議会だより等や、全道・全国の議会広報のコンクールに応募し審査委員の講評を参考に更に工夫していく。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
6	・ 議員勉強会の充実	H28.2 案決定 H28.3 試行
行動計画	<p>◎議員勉強会の内容充実</p> <p>現在、事務局において議案審議のポイントとなる点などを予め調べ、勉強会で説明することで進めてきたが、各議員が注意・確認を要すると判断した議案に関して発言する場を設定することを検討する。また、勉強会の中で一般質問予定の概要を説明する場を設け、議員間で意見交換を行うことにより質問内容の更なる充実を図る。</p> <p>平成28年2月 議会運営委員会において勉強会の内容を協議。 3月 定例会3月会議に向けた議員勉強会から実施。</p> <p>●議員勉強会のイメージ</p> <p>(1)従来どおり、事務局においてポイントとなる点などを説明。 (2)各議員で注意・確認が必要だと思われる点を出してもらい、出席議員で議論・確認する。 (3)一般質問予定者で、他の議員の意見を参考に聞きたい議員がいた場合は時間を設け意見交換を行う。その場合には、答弁書を全議員に配布する。</p>	
具体的な 取組内容	<p>従前の勉強会に加え、各議員が注意・確認を要すると判断した議案に関して発言する場を設定する。また、勉強会の中で一般質問予定の概要を説明する場を設け、議員間で意見交換を行うことにより質問内容のさらなる充実を目指す。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>各議員から注意・確認を要すると判断した議案に関して、発言する場を設定したが、議論の実績はなかった。 また、一般質問予定者の勉強会での議員間の意見交換もなかった。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
7 9 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議員活動の充実</li> <li>・ 一般質問の充実</li> <li>・ 文書質問の更なる活用</li> </ul>	H28.1 自主取組
行動計画	<p>◎自主的な取組みによる個人活動報告等の実践 各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて実践する。</p> <p>◎一般質問の充実 他の町村議会の質問項目等を参考に、当町でも取り上げる一般質問内容がないかを確認し、一般質問の更なる充実を図る。</p> <p>◎文書質問の更なる充実 町民要望等に対応する調査手段として、一般質問と同様、積極的に活用する。</p>	
具体的な取組内容	<p>議員個々の活動報告やホームページの開設など自主的活動を喚起する。他の町村議会の質問項目等を参考に、一般質問の充実を図る。</p> <p>町民要望等に対する調査手段として、一般質問と同様、文書質問の積極的な活用を図る。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度 「議員活動の充実」「一般質問の充実」については、各議員が日々努力している。</p> <p>文書質問については、例年3人程度と積極的な活用とは言い難く、また、質問が特定の議員に偏っている状況である。</p> <p style="text-align: right;">(H29実績：3議員 5項目)</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
8	・「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎町内会要望を活用</p> <p>毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの政策提言と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。</p> <p>平成28年3月 行政でまとめた「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を両常任委員会に示し、調査事項を検討する。 4月 必要に応じて両常任委員会で所管事務調査を実施。</p>	
具体的な 取組内容	<p>毎年、行政が実施している「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を町民からの政策提言と位置付け、両常任委員会の調査事項の項目として検討する。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>全議員に「町政に対する要望・意見の取りまとめ」を配布したが、両常任委員会で調査事項の項目として取り上げるものはなかった。</p> <p>次年度以降も継続し、対象とするものがあれば実施していく。</p> <p>「住民と議員との懇談会」を、3班編成×6日間＝18会場で開催。 103人【男性67人：女性36人、1会場当り最大10人：最少2人：平均5.7人】が参加、155件の意見がありました。意見は各会場ごとに整理し総括として15項目（議会・産業・観光・福祉等）に集約し、実施報告書としてまとめ行政側に手交した。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
10	・ 議決事件の追加等の検討	H28.1 案決定 条例改正
行動計画	<p>◎議決事件の追加及び削除</p> <p>これまで議決事件とされている12件のうち10件の重要計画を議決してきたが、再度、内容の精査を行い、行政側と協議し、現在規定している計画の追加及び削除を検討する。</p> <p>平成28年1月 行政側と協議し、追加・削除する計画案を検討。 議会運営委員会において追加する条例改正案を決定。 (福島町人口ビジョン・総合戦略を追加) 全員協議会において説明・確認。 削除する計画については諮問会議の答申を経て改正。</p> <p>1月下旬 平成27年度定例会1月会議で条例改正。</p>	
具体的な 取組内容	<p>福島町総合戦略を議決事項に追加すること、また、これまでの議決事件を引き続き扱うかどうかを検討する。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1/21 定例会1月会議において「福島町人口ビジョン・総合戦略」を議決事件に追加。</li> </ul> <p>■平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4/22 議会運営委員会において、町長部局との事務段階で協議した7計画を見直しが必要か協議した。結果、2計画（福島町過疎地域自立促進市町村計画）、福島地域マリンビジョン計画を除外する方向で諮問会議に諮ることを決定。</li> <li>・ 8/ 8 議会諮問会議において、2計画を除外することを了承。</li> <li>・ 11/20 議会基本条例の一部改正案を議会運営委員会で協議。</li> <li>・ 12/15 定例会12月会議において、2計画を除外する一部改正を可決。</li> </ul>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
12	・ 常任委員会における行政視察の検討	H28.1 検討
行動計画	<p>◎常任委員会の先進地視察等</p> <p>常任委員会の視察予算は、政務活動費導入に合わせ廃止した経緯があるが、各常任委員会においてテーマを決め、必要に応じて補正予算対応により先進地視察等の行政視察を検討する。</p> <p>平成28年1月 必要に応じて検討。</p>	
具体的な 取組内容	<p>テーマを決めた行政視察のあり方を検討する。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>平成29年度は常任委員会による先進地視察等を行わなかった。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
13	・ 政務活動費の利用促進	H28. 1 実績検証 案検討 H28. 3 条例改正
行動計画	<p>◎政務活動費の交付額等の見直し</p> <p>現在月額5千円（年6万円）となっており、各地に研修・視察等を行うには十分とは言えない交付額となっている。また、改選期においては、改選前の4月～8月までの5か月間は政務活動費が支給されないことから、議員活動を更に充実させるため交付額等を見直しする。</p> <p>平成28年1月 これまでの実績等について検証。 議会運営委員会において条例（規則）改正案を検討。 検討内容を行政側と協議。 全員協議会において全議員に説明。</p> <p>2月 議会運営委員会において条例（規則）改正案を決定。</p> <p>3月 平成27年度定例会3月会議において条例改正。</p>	
具体的な 取組内容	<p>活用実績等を検証し、交付額のあり方も含め、利用促進に向けた検討を行う。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>全議員が交付申請済み。（年額12万円）</p> <p>議員個々での活動のほか、グループによる道外研修が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊能忠敬翁の顕彰について（千葉県香取市・東京富岡八幡宮）</li> <li>・JAPC日本プロジェクト産業協議会（第2青函トンネル：東京）</li> </ul>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
15	・ 議会図書室の充実	H28.3 検討 H28.4 実施
行動計画	<p>◎議会関係資料の図書室配置</p> <p>議会で管理している議会図書室は、現在、議会だよりや地方議会人、月刊ガバナンスなどを閲覧可能としているが、本会議や常任委員会等の資料は町民が目にする事ができない状況となっている。そのため、議会関係資料等がいつでも見られるよう図書室の充実について検討する。</p> <p>平成28年3月 議会運営委員会において配置する資料等を検討・決定。 4月 議会関係資料を議会図書室に配置。</p> <p>○配置する議会関係資料（案）</p> <p>(1)本会議の資料（過去1年） (2)常任委員会・特別委員会の資料（過去1年） (3)全員協議会の資料（過去1年） (4)過去1年間の会議録〔本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会〕</p>	
具体的な 取組内容	前年度分の本会議資料等を図書室で保管する。	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度</p> <p>平成28年4月より前年度分の本会議資料等を図書室で保管・公開している。議員の活用は少なく、住民の利用もない。有効活用のために議会HP・議会だより等での周知と、公開資料の充実が課題である。</p>	

整理 No.	具体的な項目	目標期間等
16	・ 議会基本条例の改正	H28.1 検討
行動計画	<p>◎関連条例の整理等</p> <p>議会基本条例の制定以降、改革が進んでいるが、改革の内容が多岐にわたり細くなるにつれて全体像が見えにくくなっていることから、関連する条例等を確認し、本文に掲げた方が良いと思われる内容がないか検討・整理する。また、条文と規則などの関連が一目でわかるよう関係図を作成する。</p> <p>※現在の任期中において、整理・改正する。</p>	
具体的な 取組内容	<p>関係の条例・規則・規程・基準などに定めた規定の中には、議会基本条例の本体に掲げた方がよいと思われるものもあるため、整理・検討を行います。</p>	
取組内容 (結果)	<p>■平成29年度 任期中の整理・改正に向け、準備を進めます。</p>	